

出生(手続き確認リスト)

開庁時間 8時30分~17時15分(土曜・日曜・祝日、年末年始を除く)

【各出張所、支所】

上士別出張所 上士別町16線南2番地 ☎0165-24-2207 多寄出張所 多寄町36線西4番地 ☎0165-26-2004 温根別出張所 温根別町南1線6340番地 ☎0165-27-2324 朝日支所 朝日町中央4040番地 ☎0165-28-2121

※一部の手続きについて、出張所で受付できないものがあります。



□市役所本庁舎での手続き(1階窓口)

窓口番号	窓口名	項目	内容・手続き	●手続きに必要なもの	確認欄	連絡先 市外局番 (0165)
1	住民票·戸籍証明	□出生届	生まれた日から14日以内に行っ てください。	●出生届(医師の出生証明書) ●母子健康手帳 ●届出人の本人確認書類(運転免許証など)		市 民 課 戸籍住民係 国26-7577
		□衛生ごみ袋	士別市指定ごみ袋を36袋配付します。 (1袋30リットル10枚入)	●印鑑		
2	国保・後期高齢者・年金・医療費助成のこと	□国民年金	国民年金第 1 号被保険者の方が 出産した場合、産前産後期間の 保険料が免除されます。	●届出人の本人確認書類(運転免許証など) ●母子健康手帳(出生前に申請する場合)		市 民 課 医療年金係 ②26-7703
		□乳幼児等 医療費助成	医療費助成を受けるための申請 が必要です。	●対象者の健康保険証 ※生計維持者の住民登録の状況により、所得の わかるものが必要になる場合があります。		
		□ひとり親家庭等 医療費助成	ひとり親の方は医療費助成を受けるための申請が必要です。 (所得制限があります。)	●対象者の健康保険証 ※母の住民登録の状況により、所得のわかるものが必要になる場合があります。		
		□国民健康保険	国民健康保険に加入される方は 手続きが必要です。	※手続きに必要なものはありません。 加入の場合は国保係までお申し出ください。		
			国民健康保険の被保険者が出産 した場合、産前産後期間の国保 税が免除されます。	●母子健康手帳または出産日を証明する書類		
		□出産育児一時金	士別市国保の被保険者が出産したとき、世帯主に対して1児につき原則50万円を支給します。支給を受けるための申請が必要です。	●母子健康手帳または出産日を証明する書類●世帯主名義の銀行口座のわかるもの●出産費用の領収書及び明細書●直接支払制度の合意文書(直接支払制度利用者のみ)		
4	市営住宅のこと	□公営住宅	公営住宅の入居者追加の申請が 必要です。	●母子健康手帳など ※世帯の状況により必要書類が異なります。 お問い合わせください。		建 築 課 住 宅 係 ☎26-7726
7	福祉まるごと相談窓口	□ブックスタート	絵本を配付します。対象月にな ると図書館から案内が郵送され ます。	※窓口で住基閲覧同意書に署名をして下さい。		こ ど も・ 子育て応援課 子育て支援係 _{魯26-7759}
		□児童手当	手当を受給するための申請が必要です。 (公務員の方は、勤務先での手続きになります)	●受給者名義の通帳 ●受給者、配偶者のマイナンバーが確認できる もの ※どちらも第2子以降は不要		
		□児童扶養手当	ひとり親家庭の方は、児童扶養 手当を受給するための申請が必 要です。	※世帯の状況により必要書類が異なります。 お問い合わせください。		

□本庁舎以外の手続き

●保健福祉センター(東11条5丁目 士別市立病院隣)☎22-2400

項目	内容・手続き	●手続きに必要なもの	確 認 欄
□低体重児出生届		●低体重児出生届 ●お子さんとお母さんのマイナンバー *マイナンバーの記載は後日でも可	